

子母発 1224 第 1 号
令和 3 年 12 月 24 日

公益社団法人 日本助産師会会長 殿

厚生労働省子ども家庭局母子保健課長
(公 印 省 略)

母子健康手帳の任意記載事項様式について

母子保健事業の推進については、かねてより特段の御配慮をいただいているところであり、深く感謝申し上げます。

今般、母子健康手帳の任意記載事項様式について、別紙のとおり各都道府県、保健所設置市及び特別区母子保健主管部（局）長あて通知いたしました。

貴職におかれましても、今回の母子健康手帳の任意記載事項様式について、貴会会員にご周知いただくとともに、今後の母子保健事業の円滑な実施にご協力いただきますようお願いいたします。